

令和 7 年 度

財 政 援 助 団 体 等 監 査
結 果 報 告 書

(第 3 回分)

令和 8 年 5 月

藤 枝 市 監 査 委 員



藤 監 第 21 号
令和 8 年 5 月 26 日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様
藤 枝 市 議 会 議 長 神 戸 好 伸 様

藤枝市監査委員 山 崎 章 二
藤枝市監査委員 油 井 和 行

令和 7 年度 財政援助団体等監査結果報告（第 3 回分）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

なお、今回の監査は、監査委員山崎章二と前監査委員山本信行氏（令和 8 年 4 月 30 日付け退任）によって実施したので、その旨申し添えます。

令和 7 年度 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体監査

2 監査の対象

藤枝市国際友好協会

3 監査の範囲

令和 6 年度及び令和 7 年度における財政援助に係る出納その他の事務の執行状況（令和 7 年度は 1 2 月分まで）

4 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、令和 6 年度及び令和 7 年度に団体に交付した藤枝市国際交流事業費補助金を対象に、藤枝市国際友好協会及び企画創生部広域連携課から提出された関係書類を検査するとともに、関係者から説明を求め、事業の実施状況及び補助金の執行状況について、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

5 監査の期日

令和 8 年 2 月 2 5 日

6 監査の結果

(1) 団体の概要

① 設立

昭和 5 8 年 1 1 月 3 0 日 藤枝市国際友好協会設立

② 目的（協会規約第 2 条より）

世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。

③ 会員数（令和 7 年 1 2 月末時点）

個人会員 113 人、家族会員 4 家族、法人・団体会員 29 団体

④ 役員及び事務局（令和 7 年度）

【役員等】 会長 1 名、副会長 2 名、常任理事11名、理事10名、会計 1 名、
監事 2 名、名誉会長 1 名、顧問 2 名、相談役 6 名

【事務局】 事務員 2 名（藤枝市文化センター内）

⑤ 主な事業（協会規約第 3 条より）

ア 国際的意識の高揚に関する事項

イ 姉妹都市提携事業の推進

ウ 教育、文化、産業及び経済等に関する交流

エ 各種友好親善活動の計画及び実施

オ その他必要な事項

(2) 市からの財政援助（藤枝市国際交流事業費補助金）

令和 6 年度、令和 7 年度に藤枝市補助金等交付規則、藤枝市国際交流事業費補助金交付要綱に基づき交付された補助金は次のとおりである。

令和 6 年度 4, 7 2 0, 0 0 0 円

（当初申請額 5, 9 0 0, 0 0 0 円から減額申請）

令和 7 年度 5, 9 0 0, 0 0 0 円

(3) 事業収支決算の状況

① 令和 6 年度の収支決算の状況は次表のとおりである。

【収入】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要
会費	726,000	690,000	個人会員 120 人、家族会員 2 家族、団体会員 32 団体
市補助金	5,900,000	4,720,000	
繰越金	253,658	253,658	令和 5 年度より
参加料	989,000	639,900	語学講座・国際化啓発事業 の参加料
雑収入	342	153,576	預金利子、寄附金
繰入金	0	0	
合 計	7,869,000	6,457,134	

【支出】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要
会議費	120,000	61,966	
総会費	90,000	42,186	はがき、資料印刷代等
役員会費	30,000	19,780	会場使用料、駐車券
事業費	3,391,000	1,767,038	
語学能力向上事業費	1,252,000	869,969	講師謝礼、会場使用料等
姉妹都市提携記念事業費	500,000	399,167	40 周年記念事業会場使用 料、消耗品等
海外都市学生交流事業費	1,298,000	860	印刷代
国際化啓発事業費	181,000	327,872	講師謝礼、会場使用料等
広報事業費	160,000	169,170	FIFS NEWS 印刷代、送料、 公式ライン利用料等
事務費	4,355,000	4,323,474	
人件費	3,720,000	3,756,435	職員 2 人分
旅費	2,000	0	
消耗品費	20,000	16,961	事務用品代
借用料	318,000	332,000	家賃、コピー機リース代
通信費	150,000	116,637	電話代等
印刷製本費	120,000	80,241	コピー・印刷代
備品費	0	0	
手数料	10,000	0	振込手数料
交際費	15,000	21,200	他団体への年会費等
雑費	0	0	
積立金	0	0	
予備費	3,000	18,066	世界の国と文化を知ろう 食糧費
合 計	7,869,000	6,170,544	

収入金額 6,457,134 円

支出金額 6,170,544 円

差引金額 286,590 円

② 令和7年度（令和7年12月まで）の収支予算の状況は次表のとおりである。

【収入】

（単位：円）

項 目	予算額	執行額	摘 要
会費	697,000	649,000	個人会員 113 人、家族会員 4 家族、団体会員 29 団体
市補助金	5,900,000	5,900,000	
繰越金	286,590	286,590	令和6年度より
参加料	749,000	653,900	語学講座、国際化啓発事業の参加料
雑収入	410	1,258	預金利子
繰入金	0	0	
合 計	7,633,000	7,490,748	

【支出】

（単位：円）

項 目	予算額	執行額	摘 要
会議費	129,000	108,150	
総会費	99,000	89,843	印刷代、交流会等
役員会費	30,000	18,307	会場使用料、駐車券等
事業費	2,621,000	1,220,057	
語学能力向上事業費	1,162,000	700,151	講師謝礼、会場使用料等
姉妹都市提携記念事業費	500,000	202,754	ペンリス市訪問費用弁償、手土産代
海外都市学生交流事業費	562,000	0	学生派遣及び受入れ
国際化啓発事業費	171,000	202,778	講師謝礼、会場使用料等
広報事業費	226,000	114,374	FIFS NEWS 印刷代、公式ライン利用料等
事務費	4,880,000	3,757,310	
人件費	4,233,000	3,276,386	2 名分
旅費	2,000	0	
消耗品費	17,000	3,953	事務用品代
借用料	318,000	299,000	家賃、コピー機リース代
通信費	150,000	96,550	電話代、郵送料
印刷製本費	132,000	52,821	コピー・印刷代
備品費	0	0	
手数料	5,000	7,400	冷蔵庫処分手数料
交際費	23,000	21,200	他団体への年会費等
雑費	0	0	
積立金	0	0	
予備費	3,000	0	
合 計	7,633,000	5,085,517	

収入金額 7,490,748 円

支出金額 5,085,517 円

差引金額 2,405,231 円

③ 周年記念事業積立金の状況は令和7年12月末現在250,202円である。

(4) 総括

監査対象の補助金に係る出納、その他の事務について監査した結果、協会の事業執行に係る事務及び経理事務については、会計書類の一部に不備があったが、概ね適正に処理されていた。しかしながら、会計規程が定められていないため、責任の所在や手続き方法等が不明確となっているほか、職員の処遇について、協会規約で準拠すると規定している規則とは異なる運用が一部でされているため、規程や運用基準を整備し、組織の体制強化に努めるよう指導した。

また、所管課の事務については、補助金交付要綱の一部に不備が見受けられたため、早急に改善するよう求めるとともに、補助金の算定根拠に一部誤りがあったため、申請書類の確認の徹底と協会に対する指導監督を強化するよう指導した。

藤枝市国際友好協会は、昭和58年11月30日の設立以来、姉妹都市であるオーストラリア・ペンリス市との海外都市学生交流事業のほか、語学能力向上のための語学講座や国際化啓発のためのセミナーなど様々な事業を実施し、世界の人々との交流を通して、市民の国際意識の高揚と国際社会で活躍できる人材の育成に寄与してきた。

近年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や国際情勢の変化などに伴い、対面による海外都市学生交流事業の中断を余儀なくされたが、オンラインを活用して事業の継続実施に努めたほか、令和7年度にはペンリス市を訪問し、対面交流の再開に向けて前向きな協議に取り組まれたことは大いに評価するところである。

しかしながら、社会経済情勢の変動とともに加速する外国人居住人口の拡大や多国籍化の進行は、国際交流の在り方にも影響を及ぼしており、協会が果たすべき役割や求められるニーズは変化してきている。加えて、会員の高齢化や新規会員の確保にも課題があることから、協会にはより効果的な事業展開や組織体制の強化が求められる。今後は、従来の都市間交流だけでなく、市と一体となって企業の経済交流を促進したり、多文化共生の観点を踏まえ、外国人を雇用している市内企業を支援するなど、協会が担う新たな役割について検討するとともに、時勢を捉えた魅力ある事業の展開により新規会員の獲得に努め、市の施策と連動し、国際交流の一層の深化に力を発揮されることを望むものである。